

# 光通信サービスの ご利用について

南国市では、市内の情報格差をなくし、今後、教育、福祉、防災などの分野で情報通信技術を利用した市民サービスを実現できるよう、地域情報通信基盤整備事業により高速ブロードバンドを構築し、情報を超高速で大量にやりとりできる「光の道」を市内に整備しました。この事業で整備した光ファイバーを利用して、NTT西日本がフレッツ光ネクストを提供します。

※本事業地区内で、光通信サービスを利用する場合、南国市への申し込みと分担金の納付が必要です。

※インターネット接続プロバイダーは、ご自身の選択により別途契約が必要です。



市の事業として「光の道」が整備された地区（五十音順）

上倉の一部、稲生、植田、植野、岡豊町笠ノ川、岡豊町常通寺島の一部、岡豊町八幡の一部、片山、亀岩、久礼田、国分、才谷、里改田、宍崎、下島、白木谷、左右山、天行寺、十市、外山、中谷、成合、奈路、浜改田、比江、久枝、双葉台、蛭が丘、前浜、三和琴平、八京、領石

## 新規で光通信サービスの利用申し込みされる方

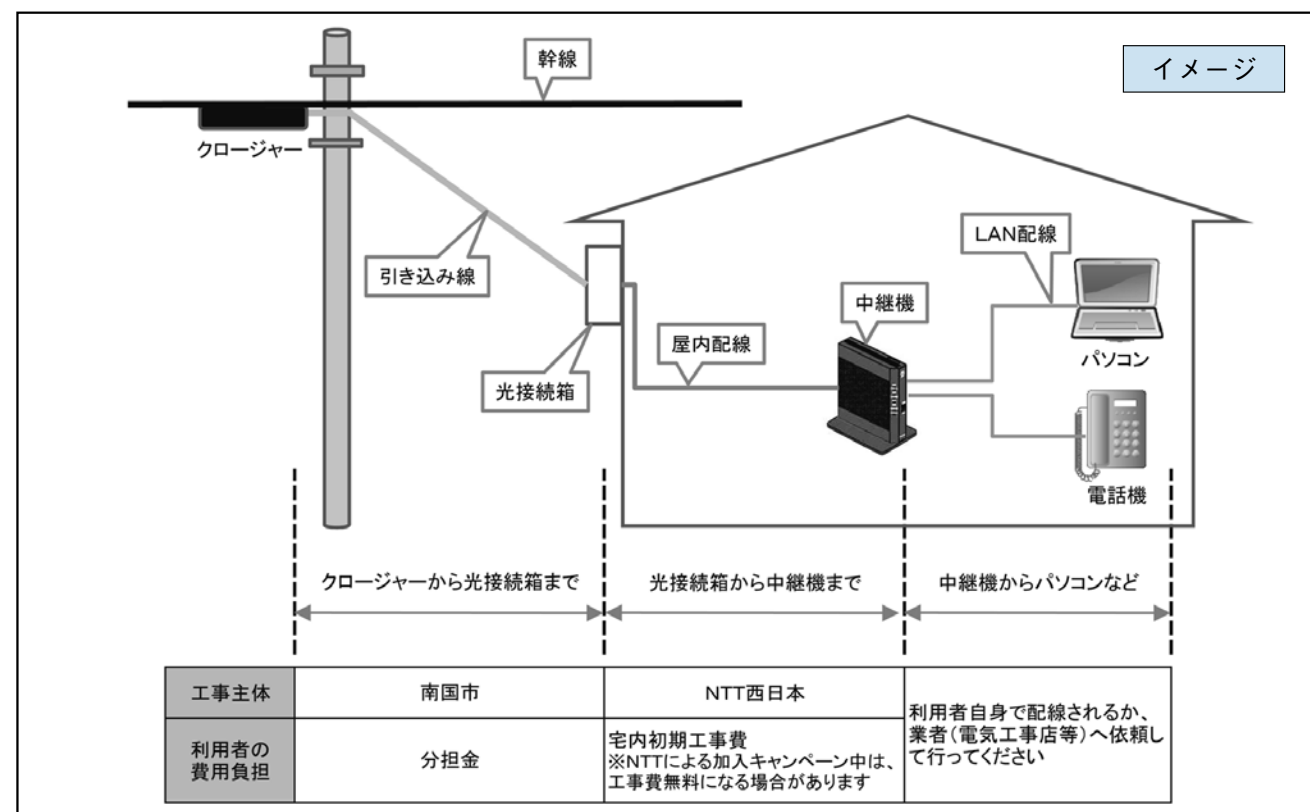
■光ファイバー引き込み工事申し込みについて  
平成22年12月で中断していましたが申し込み受け付けを再開しました。

- ①NTT西日本へ、フレッツ光サービスの利用申し込みをしてください。
- ②「南国市光通信設備利用申請書」を企画課へ提出してください。
- ③企画課で利用申請書を受け付け後、現地調査を行います。利用許可の通知書を送付します。
- ④前記③の「決定通知書」とともに「南国市地域情報通信基盤整備事業分担金決定通知書」と「納付書」を郵送しますので、必ず納付期日までに分担金を納付してください。分担金の額は下表のとおりです。
- ⑤分担金の納付を確認後、企画課から工事業者へ光ファイバーの引き込み工事を依頼します。
- ⑥工事業者と申請者として工事日を調整した後、光ファイバー引き込み工事および宅内工事を行います。
- ⑦ご自身でパソコンのインターネット接続設定が完了したら光インターネットの利用開始です。

したら光インターネットの利用開始です。

| 【分担金】 |                                     | 分担金の額          |
|-------|-------------------------------------|----------------|
| 区 分   |                                     |                |
| 1     | 引き込み工事（1件につき）                       | 30,000円        |
| 2     | 集合住宅でMDF（主配線盤）を設置する場合の引き込み工事（1件につき） | 1にMDFの金額を加算した額 |
| 3     | ドロップケーブルの移設                         | 移設に係る費用        |

\*引き込み工事が可能なクロージャーからの距離が150mを超える場合は、分担金について市との協議が必要です。



※フレッツ光ネクスト申込先  
NTT西日本高知支店  
(0800・2004225)  
(0800・2004225)  
※平日午前9時～午後5時  
※光通信設備申込先・お問い合わせは  
企画課情報政策係  
(0880・6553) まで



本事業により光通信サービスを利用されている方については、サービス利用者の変更や設備の移設、サービスの利用廃止などについて手続きが必要な場合があります。詳しくは南国市ホームページをご覧ください。

## 既に光通信サービスを利用されている方

## ■光インターネット利用までの流れ

